

## 令和3年度 教育委員会の点検・評価報告書案に対するご意見等

### A委員

#### 【重点的に取り組んでほしい分野】

高校における通級支援教育に力を入れていただきたい。

小学校や中学校の通級指導教室とは視点が異なり、宍道高校や松江農林高校、邇摩高校での通級による指導は通常クラスの高校生たちも学ぶべきところが多くあり、非常に有益な教育となっているように感じる。すべての県立高等学校にこれら先駆的に取り組む3校の指導を取り入れてもらえるよう願います。

#### 【地域ぐるみでの教育】

公民館事業との連携を！

松江市の現状しか理解していないが、小学校や中学校であれだけ地域の公民館との連携があったにも関わらず、高校生になるとほとんど公民館事業との連携が切れてしまう。

地域協働体制は企業や大学にだけ目を向けるのではなく、地域住民の抱える課題に目を向ける高校生側からの姿勢も必要。町内運動会に参加する高校生、町内美化活動に参加する高校生、小中学生の交通安全指導に取り組む高校生、こういった地域の頼もしいお兄さんお姉さんになってほしいと思う。そこから学べるものが沢山あるのに、残念に思う。

#### 【教育におけるICT】

とかくICT教育イコールプログラマーの育成と捉えられがちだが、海外の場合多くのIT技術者は、ソフト会社に勤務するプログラマーではなく製造業やサービス業など様々な企業の中において、そのビジネスを成功させるためにICT技術を応用している人たち。もっと言えば、プログラマーにソフト開発業務の指示を出せるシステムエンジニアが重要。

現実の地域課題をICTでどう解決していくかなどのアイデア、提案が出せる人材を育成する教育について深めてほしい。

#### 【その他】

本当に素晴らしい教育ビジョンがまとめ上げられたことに敬意を表す。これをバイブルとして校長や教頭がそれぞれの学校でどうモデルを作り上げるかの取組に期待する。

### B委員

#### 【重点的に取り組んでほしい分野】

人の生きる権利をも奪ってしまう感染症。コロナ禍における学校教育の在り方は！

(特に、学校現場での教職員の配置、ケアなどを検討する必要あり。)

#### 【地域ぐるみでの教育】

家庭においての生活スタイルが様々となった現在だからこそ、保護者が企画・立案に参画することの重要性を感じる。

保護者が地域での生活によるこびを感じる事が子どもに与える影響力が大と感じる。

#### 【その他】

生きる事が当たり前ではなくなり、生き抜く力を養わなければならない社会となりつつある現実に恐怖を感じる。

死という言葉が軽く飛び交う社会の中で、子どもたちが自己の課題として真剣に捉える教育現場であって欲しい。

## C委員

### 【重点的に取り組んでほしい分野】

#### ○ 未来の創り手育成事業（授業改善・ICT）／子ども読書活動推進事業

「学校図書館」は子どもたちの探究活動の一丁目一番地だと感じます。探究活動等が進んでいる学校は、図書館が充実している、もしくは、司書の先生が活動計画の策定に携わっている…などの傾向が見られる。ICT整備と同時並行で、学校図書館の魅力化も進めていけるとよいのではないかと。

#### ○ 学力育成推進事業

学習評価の在り方においては、ポイントは、「先生方の評価観の転換」だと感じている。具体的な行動変容としては、生徒の自己評価を積極的に活用する、といったところ。特に学びに向かう力については、左右（他人）との比較ではなく、前後（自分の過去・未来）との比較であるべきだ、と言われているので、自己評価を積極的に活用するモデルを県内で流通できるとよいのではないかと。

#### ○ キャリア教育の推進

キャリアパスポートの小中高連携については、全国的に進んでいると思う。学力育成推進事業のところでも触れたが、「自己評価」の精度をあげていくためにも、キャリアパスポートの活用は効果的だと捉えている。

#### ○ 子どもの体力向上支援事業

コロナ禍で運動不足を懸念する保護者は増えています。幼稚園や学校だけではなく、家庭でもできる運動を、そういった意味では先生→園児・児童・生徒への指導だけではなく、先生→保護者への指導機会があってもよいのではないかと。

#### ○ 英語指導力向上事業

使える英語力の育成は、保護者ニーズも高い領域となる。成果はもっとアピールしていくことが保護者ニーズの充足や、学校教育への満足度向上にもつながるのではないかと。

#### ○ 地域人材を活用した指導力等向上事業

授業・面談・学級経営、これらに注力できるように、業務のアウトソーシング化は今後も積極的に推進していく必要があると感じる。全国的にも、先生方の長時間労働が顕在化しており、そういったこともあってか、先生方のキャリア観も、「そこそこ志向」になりつつある（例：TOP校で指導するのは忙しいそうだから、それほど忙しくない学校でいいや…といった志向）。

学校評議員なども務める中で感じるのは、管理職のマネジメントの弱さ。先生方の働き方改革（＝働き甲斐改革）はマネジメントにおける最重要課題だと感じる。教員志望をこれからも絶やさず、そして増やしていくためにも、現在働いている先生方がやりがいをもって楽しそうに仕事をしている姿があふれることが重要ではないかと。

### 【地域ぐるみでの教育】

コーディネーターの育成、及び、コーディネーターという立場、仕事がある、ということのプロモーションが課題ではないか。津和野高校は全国的にも地域×探究で有名な学校だが、やはり、「コーディネーター」の存在が大きい。津和野高校の発表を聞いた全国の学校は、コーディネーターの存在をうらやましがる。特にこれから、探究活動なども教育課程に正式に入ってくる中で、学校⇄地域の連携における調整業務までも先生に担っていただくことは無理があると思う。今のところ、コーディネーターは、現地にいることが前提のように思っているかと思うが、オンラインを活用することで現地にいなくてもコーディネーターとして参画できるような仕組みがあれば、更に広がるのではないか。

インクルーシブ教育の観点では、学習障害などを持った子どもたちへの支援で様々書かれているが、学校外でのサポートも検討してはどうか。あくまで、私の経験則によるものだが、かつて、児童養護施設で働いていたことがあり、施設の子どもたちは、学校ではフォローされず、また、施設においても正しいアプローチ方法のもとで学習指導が受けられず、更に状況が厳しくなっていたことを覚えている。ここへの学習支援などを検討してみてもどうか。

### 【教育におけるICT】

沖縄県は県事業として、県内の高校生を県内外の大学に連れていき、進学意欲を高め、結果として県の進学実績も向上した…という事例があるが、地理的なハンデがある中で、今は「お金」ではなく、「ICT」を活用すれば実現できることもたくさんあるかと思う。特に、コロナ禍で高校生の志望の選択肢はグッと狭まった。各校単位でも全国の大学などと繋がって…ということも可能かもしれないが、よりダイナミックな形にする上でも、県が主導で県内の高校生の進路選択の幅を広げる、ということにアプローチしてもよいのではないか。

ICT活用の基本は、柔軟なルール作りが重要。使わせないことでリスク回避するのではなく、使う中で失敗しながらも経験を積み、スキルやリテラシーを伸ばしていくことがポイント。全国的にもICT活用がうまくいっている学校の特徴は、「生徒主導でルール作りや運営を行っている」という点。ICTスキルにおける差は、生徒>教師のケースも多いので、師弟関係ではなく、敢えて、同僚という関係性の中で校内のルール作りなどを行う、というもの。実際に、ルール作りに留まらず、例えば、新入生へのICT研修は上級生が行う、といった学校もある。教師と生徒が一緒に作り上げていった経験がある学校は有事の際に強い、とも言われている。ICT活用に関しては、ある程度の裁量権を各校に委ねるような、そういった方向性があってもよいのではないか。

新課程における「情報I」は全国の学校の、特に地方部公立高校における喫緊の課題。専任教員の採用を拡大するとともに、1人の先生が複数の学校を兼任するケースなども使いながら、まずは指導体制の枠組みをつくることが重要。とはいえ、専任以外の先生が指導するケースのほうが圧倒的に多いと思うので、そういった先生への授業支援は必要。全国の教育委員会の動向を見ていると、より具体的な研修の機会を複数回準備しているところも出始めている。

## D委員

### 【地域ぐるみでの教育】

課題を抱える子への支援（P41）の不登校の所だが、学校により対応がずいぶん違うように感じる。先生の生徒への関わり方や、子どもが学校に行く環境等大変難しい問題が山積みと感じています。

一つの例だが、自分で学校には行くけれど、教室に入るのか、別の入り口から静かに一人で過ごせるような空間に行くことを選択出来るようになるというと思う。

通級クラスはあっても昇降口が一緒だったり、隣が普通教室な環境は行きにくいと感じる。

#### 【教育におけるICT】

ICT教育だが、すでに地域での取組の違いが出てきている。ある地域はコロナ感染や災害があっても授業を止めないために、また塾等通えるところが少ない地域では活用できるように自宅に持って帰って、家族や子どもたちが慣れることをスタートしています。そして自宅で学習環境が学校のICT機材貸出できるように動いているところもあれば、「自宅にはもって帰らせません。学校で活用するのみです」と言っている市もある。最近では災害でも学校は休校する。これからは増えるかもしれない。毎回学びを止めますか？どうするとよいのか考えていく必要があるかと思う。またその休校連絡も子どもがICT機材を持って帰っていけば急な休校連絡を子ども自身が受け取ることも可能でないか。もっと活用されていく方法を、もっと具体的に示していただきたい。

#### 【その他】

##### ○ インクルーシブ教育システムの推進（P36）

個別への支援だが、まず先生方が支援を必要としている生徒かどうかを判断できる先生とそうでない方とおられる。ある程度大きくなると障がいと感じられない状態の子もいるとは思いますが、そのためにできない事を一生懸命にできるようにして下さるとすればするほど、うまくいかないことがあると思う。子どもも親も先生も障がいと気づくことが出来れば、過ごしやすくなると思うが、そこに至るまでに時間がかかるため、個別の支援が必要な子を絞ってしまうと、その他の子を見落としてしまうと感じる。

授業の中で一人一人にあった対応はまだまだこれからだと感じている。ICTの利用方法を考え、資料を見たり、レポート作成や宿題をするだけでなく、読み上げサポートやその子にあった使い方ができるように授業に取り込んでいけると、学習障がいの児童生徒は普通教室でも授業がもっとできると思う。

## E 委員

#### 【地域ぐるみでの教育】

県立高校で地域課題解決方学習の取組が進められつつあり、小中学校でのふるさと教育との一貫性が感じられ、「ふるさと島根を学びの原点」とする学習になりつつある。

一方で、同じような活動を繰り返してしまっているのではないかと、教科の学びをいかにしながら学びを深めていくということ、一体的・系統的な学びとなっているかということ等について、いま一度校内はもとより各校種間の連携を深めて確認する必要があるのではないかと。

また、地域を題材とする場合の準備の教員の負担増が懸念される。コーディネーターなど人的配置が急がれる。

#### 【教育におけるICT】

I C T機器のハード面の整備が進み、また、今後学習者用デジタル教科書が導入されていった際に、それらの機器や教科書を活用して「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」にいかしながら、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善のための具体的な方向性を示していただきたい。

## F 委員

### 【重点的に取り組んでほしい分野】

「令和の日本型学校教育」でいうところの「個別最適な学び」を、ほんとうに実現することが、今の学校教育体制のもとで可能なのか、心許ない状況。本県の施策体系表では（文言的には）Ⅱに該当するが、そこに並ぶ（１）～（６）のことではない。これまで「個別」「個に応じた」というと、「特別な」「支援の必要な」の意味に取られてきたが、「個別最適な学び」の「指導の個別化」「学習の個性化」は、そのような意味ではない。そもそも現場の先生方が子どもを見る専門性の中に、このような姿勢や技術がどのくらいあるでしょう。すなわち一人一人の（と、現場ではよく言うが、ほとんどできていないそのことについて）子どもの「発達の今」を理解し、それぞれの子どもの「今、伸びようとしている力」に目をとめ、それを支援する教育の技術について、研修を深めていただくこと ― それが最も取り組んでいただきたい事項である。こちらを等閑にして、「協“同”的な学び」へと向かうことがないようお願いしたい。「令和の日本型学校教育」が真に狙っている「協働性」は、これまでのような「等質性」や「同一性」を安易にめざす「協同性」ではなく、個々が育ってこそその高次の「協働性」であることを、しっかりと現場に認識いただきたい。

### 【地域ぐるみでの教育】

子どもの発達段階に即して普通に考えれば、子どもが意識する「地域」とは、具体的で身近な環境から、抽象的で未知な環境へと向かうもの。いま住んでいる物理的環境や人々にいつまでも縛られては、その本当の良さや価値さえもわからないのではないか。そういう意味では「一貫性」というキーワードに難しさを感じる。この情報化・グローバル化の激しい時代であるから、住んでいる場所の相対化はそう難しくはないと思うが、まずは「住んでいる場所のヒト・モノ・コト」の具体をしっかりと体感する段階を小学校低中学年までに徹底し、その後、より広い世界への興味・関心の自然な拡張を基盤にした地域の相対化（比較）へと進んでいくという、通常のプロセスを大切にしていきたいと思う。

### 【教育における I C T】

教育における I C T活用の一つのポイントは、情報の ①検索 ②貯蔵 ③照合 の繰り返しにあると思うが、このうちもっとも指導が難しく、また実際には学力向上に結びつくものは②「貯蔵」ではないか。今でも子どもたちは①収集が得意。すぐにググって「あったー」と探し出してくる。好きな動画が情報の洪水のどこにあるかをよく知っています。問題は、それらを「分類」し、自分の中で「体系化」し、取り出しやすいように「整理」する……という②貯蔵のプロセス（③の照合とは、自分の中にあるはずの情報を必要に応じて探し出し取り出して再活用することで、②ができていないと困難。）。

このような②③が頭の中で組み立てられるようにならないと、情報に溢れた大海を自分らしく泳ぐスキルは身につかない。現状、学校教育は「①検索」の段階にとどまって

おり、子どもたちは当て所もない検索を繰り返しているだけ（その場限りの活用）で、その次の段階に至っていないように見受けられる。まずは、現場の先生方が（あるいは教育委員会が）、自分の身の回りの「情報」を、すべて電子ファイル化してみることで、②の意味、③の意味を体感されることが重要かと思う。

#### 【その他】

##### ○ 教育の王道を外れない施策 — 2つの基本を重視すること

ビジョンの下、27もの施策が走り出すと、往々にして、全体が進んでいくべき大きな方向性を逸れていないか？という視点が失われがちなので、敢えてそのことにふれておく。充実感に満ちた学校時代を過ごすこと、ふるさとの学校時代は幸せだったなと後から思えること、それが何よりのふるさと教育。そのために必要なこと（王道）は基本的には①毎日、いい気持ちで学校に通えること（学校に行くことが基本的に楽しい）②学校での学習活動に充実感があり自己成長が感じられる（授業が好き）の2つ。学校教育が、生徒指導と学習指導の2本柱だと言われる所以。各施策が、そのことにちゃんと繋がっているかどうか、大きなアウトカムを見守っていただきたい。

##### ○ 教師の指導力の根本「子どもとの対話力」を向上させること

子どもに「話しかける力」のこと。自分のことばと子どものことばに「ベルトをかける」技術やセンスをもっている教員がどのくらいいるのでしょうか。もちろん「子どもから見て」である。それができていないのに授業はできない。子どもが、その先生とお話しすることが楽しみだ、話しかけられたい、話しかけたい、と思える先生はそれができている。このシンプルな力がないのに「ただ大きな声で話しているだけ」では、教育のことばは子どもに届かない。対話的な学びの推進に必要なスキル、それは教師自身の対話の力であることを重視していただきたい。

## G委員

#### 【重点的に取り組んでほしい分野】

ふるさと人づくり推進事業を重点的に取り組んでいただければと思う。

#### 【その他】

近年は、パソコンやスマホなどを活用する事が多いので、字を書く習慣がなくなっていると思う。案内状やお礼の手紙などを地域の方に出すような取組も必要かと思う。

## H委員

#### 【重点的に取り組んでほしい分野】

特に、コロナ感染症拡大に伴い、これまで以上に学校と社会福祉や医療との連携が重要である。より素早い専門的な対応を行うために、個々の教師が福祉や医療の介入が必要と判断した場合に、教師個人として連絡・相談できる先を学校外部に設置すべきである。

#### 【地域ぐるみでの教育】

##### ○ インクルーシブ教育

(1) インクルーシブ教育、(2) 道徳教育、(3) 人権教育、(4) 課題を抱える子どもへの支援、(5) 外国人児童生徒、(6) 生涯学習という、という分類の仕方が適切

ではない。特に、人権は、これらすべてを包括する考え方であり、これらを個別に取り扱うこと自体が課題です。まずは、これらの教育を担当する部署が異なる実態を改善し、これらすべてを網羅した人権教育を検討・推進できる場を整えることを提案する。

#### ○ 地域協働体制・ふるさと教育

国際理解教育やICT教育との掛け合わせが有効であると考え。世界・国外に目を向けることでふるさとの魅力や課題が明確になる。また、探究活動の一要素である発信力や情報収集力を高めるためにも、ICTを活用して国外の他者と議論する機会を増やすと良い。

#### 【教育におけるICT】

ICTについては、活用する時間と場所がかなり限定されているように感じる。インクルーシブ教育の観点からも、コロナ対策のみならず、何かしらの理由で欠席している場合、また、大雨などの災害時に子どもたちと学校が繋がるツールとしても活用されたい。

### I 委員

#### 【重点的に取り組んでほしい分野】

(1) 全体的（横断的）に取り組んでほしい（見直してほしい）こと

「しまね教育魅力化ビジョン」p6に、「2誰にとっての魅力なのか により子どもたちにとっての魅力であり、…」とあるが、ビジョンの策定にあたって学びの主体である子どもたち自身の参画がない。

→cf 「子どもの権利条約：意見表明権」

「障害者の権利に関する条約：障害のある児童の意見表明権」

すなわち、このビジョンでは、子どもの主体性を重んじるといつつ、大人・教育関係者が育成したい子ども像（大人の願望）を上げているに過ぎないのではないかと。

(2) 重点的に取り組んでほしい分野について、意見・提案

#### I 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

##### ○ キャリア教育の推進：

子どもたちの主体的な自己評価を記したキャリアパスポートを学校間で共有することについて、教育機関による外部評価が介入し子どもの主体性を損なうことにつながらないか危惧する。

##### ○ 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上：食育推進事業

学校給食に、地産地消のオーガニック（無農薬）野菜を食材として購入してほしい。

#### II 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育

##### ○ インクルーシブ教育システムの推進：特別支援学級のあり方について

発達障害の定義について、発達障害者支援法では脳機能の障害（MBDと同様に）とされているが、明確なエビデンスはない。私は、個人の問題ではなく、関係性の問題＝社会性障害とらえるべきだと考えている。（精神障害の“障害”はdisabilityでもdiseaseでもなくdisorderの訳）

また、就労に関して、就労弱者が主体的に事業の企画から参画できるソーシャルファームを実施しており、特に発達障害の方にとって、民間団体として新しい働き方を

提案したい。

○ 道徳教育の推進

● 「しまねのふるまい」の向上・定着

基本的な生活習慣やルール等が大切なのはもちろんだが、強制されるものではない。精神的なストレスを抱えたときなど、挨拶をするのも苦痛だったり、夜眠れなくて昼夜逆転することもある。

「ふるまい」という日本語の意味するところは、一般的には所作、動作、もてなし等のように思うが、語源等も含めて分かりやすく説明してほしい。

○ 人権教育の推進

少なくとも、同和問題以外の子どもたち権利に触れた条約についても、条約、報告、勧告、選択議定書等の資料を東庁舎の人権啓発推進センター備え、職員或いは審議会

● 子どもの権利条約（子どもの意見表明権）、障害者権利条約“Nothing About Us Without us”（障害のある子どもの意見表明権）について明記すべき。

○ 課題を抱える子どもへの支援

そもそも“課題を抱える”のは子ども個人なのか、子どもをめぐる環境なのか？生徒指導上の課題とは、生徒指導をする教員にとっての課題と解されるが、子どもが抱える課題とは、子どもが解決すべき課題なのか？

● 高等学校修学奨励金制度

手続き・要件など必要な生徒に分かりやすく周知してほしい。

● 学びいきいきサポート事業、居場所づくり、絆づくり実践講座

学校内の居場所・自学自習室についての、不登校生の思いがどれだけ理解されているか？ 教室に入れる生徒からのいじめはないのか？ 児童生徒の主体的ないじめ防止の成果はあるのか？不登校の生徒自身の意見が聞かれなければ、解決からは程遠い。

また、学校外の民間の居場所、学校復帰を目標としない居場所は対象外なのか？

● 悩みの相談事業

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーはいずれもスクール（学校に足場を置く＝学校長傘下）に置かれていて、子ども・保護者の側に寄り添う支援ができないのでは？

スクールカウンセラーについては、不登校の子ども・保護者に不信感を持っているものが多ある。学校の問題については、スルーされがちで、おうむ返しの聞き方に徒労感・無力感を感じている。

スクールソーシャルワーカーについては、生活全般にわたる相談については調整力に期待するが、学校問題については、むつかしい。

→Cf ドイツのユースワーカー（社会教育福祉士）は学校外に足場を置く。

● 不登校対策推進事業

島根県の不登校の発生率の高さが常に問題になるが、長欠理由の4分類（不登校・病気・経済的・その他）について、島根県は病欠でなく不登校にカウントしているのが、病欠にカウントしている他県より多いということが理解されていない。

学校外の民間の居場所についてもネットワークに含めるべき。学校復帰も社会的自立もよりも、それ以前のありのままでもOK、存在そのものが肯定される場が必要



であり、当事者会やオンラインの当事者研究会等についても知ってほしい。

● 進路保障推進事業：学校・福祉連携モデル事業として、民間団体が取り組んでいる事業の先進性・モデル性についても知ってほしい。

○ 外国人児童生徒等への支援：移住労働者権利条約について、日本は未締結であり、外国人差別につながっている。早期の締結が国レベルで求められる。

● 帰国・外国人児童生徒等教育の推進事業

島根の教育についてみれば、海外からの帰国子女や外国ルーツの子どもたちが、いじめにあったり、孤立したりしがちである。生徒指導に当たる教員の意識改革が必要ではないか。

単なる日本語・英語の語学教育より以上に、外国の文化、風土に対する関心やリスペクトが不足している。宍道高校の取り組みは素晴らしい。

○ 学び直しや生涯教育の推進

学びをあきらめているわけでもなく、学ぶ意欲がないわけでもなく、辛い過去を生き抜いてきた自身に対して否定的になっていることが多い。自身の辛い体験をポジティブにとらえなおせるかどうか、同じ体験をしたもの同士が深く聞き合うことにより、パラダイムシフトが起きる。様々な生きづらさに共通するものをそれぞれが見つけたときに、新たな展開が始まる。ひきこもり等の民間の居場所の持つ場の力、当事者同士のつながりの場の力を知ってほしい。

● 高等学校の定時制・通信制課程等 における学び直し

単なる教科学習ではなく、かれらの内から湧き出る学びへの思いを大事にしてほしい。いくつになっても、学びを始めるのに年齢制限はないことも含めて、エールを送ってほしい。

### III 地域や社会・世界に開かれた教育

○ 主権者教育や消費者教育の充実：

● 主権者教育

単なる投票方法の学習ではなく、子ども若者自身が自分事として主体的に、社会の仕組みに関心を持ち、自分たちの生活に大きな影響のある政治について、学ぼうとする態度（政治的リテラシー）を培う必要がある。

実際に 18 歳で選挙権を行使するに際しては、具体的な政党・候補者の主張・公約について、判断する力が育っていなければならない。

にもかかわらず、日本の教育は、「寝た子を起こすな」、政治から遠ざけるようなにしてきたのではなかったか。その結果が若者の投票率の低さ、政治離れの現状がある。名前の連呼に終始する選挙制度の問題が大きい。政治的な中立性を担保しながら、それぞれの候補者・政党の主張を知り、比較し、選ぶ力を育てなければ、国政のみならず、県政・市（町村）政においても、若年が参画し、若者が将来に希望が持てる地域にはなりえない。

● 消費者教育：金銭・金融教育研究指定事業

主権者教育とも関連して、政治リテラシーでいえば、国・自治体の予算・決算についても、納税者として生活に直結する最低限のことは学ぶべき。

### IV 世代を超えて共に学び、育つ教育

- 家庭教育支援の推進：家庭教育の独自性、家庭教育への介入につながらないか。多様な家庭のあり方を認めず、マイノリティの人たちの排除につながらないか。
  - 「親学プログラム1」、「親学プログラム2」について、マニュアル化になじむのか？ 例えば、夜に仕事をしている家庭にとって、“早寝早起き朝ごはん”はなじまない。
  - P T A会員が主な対象となっているが、P T Aはあくまで学校を中心にした組織であって、不登校の子の親にはなじまない。不登校の親はP T A組織に入っても辛い。

## V 基盤となる教育環境の整備・充実

- 文化財の保存・継承と活用：文化財活用事業、島根の歴史文化活用推進事業
 

今に生きる私たちにとっての文化財とは何かということから、考えてみたい。実は、私たちの身近にある近現代の文化財の多くは未指定である。

例えば、松江旧市街の町家づくりの街並み、蔵、収納されている民具、ポスター等は、私たちが守るべき文化財ではないのか。都市計画等による安易な破壊から県民の財産として守り継承していくべきだろう。

  - 文化財活用事業
 

今の40代50代が子供だった頃の松江の街並みはほぼ消えてしまった。彼らにとっての故郷の原風景は消えてしまった。街歩きイベントでは何をどう説明するのか。なぜ、壊さなければならなかったのかを子ども・若者と共に考えるセミナーを開いて欲しい。
  - 島根の歴史文化活用推進事業
 

若年層を取り込むためには、若年層に関心のある近現代の生活臭のあるコンテンツにする必要がある。

### 【地域ぐるみでの教育】

地域に愛着を持ち、地域や人の役に立ちたいと思いが生まれるのは、子ども時代に、地域の自然の中で遊んだ幸せな思い出や、地域の人々から愛されて育った体験（原風景・原体験）をたくさん持ちえた故であろう。

逆に、子ども時代の辛い体験は、愛着どころか彼らの心に癒しがたい傷（トラウマ）を負わせている。彼らにとって、故郷は思い出したくない、忘れ去りたい、できることなら逃れたい場所なのだ。

すでに彼らはみんなずっと辛い思いをし、がまんの連続の人生を生き延びてきている。私は彼らと一緒に、だからこそかれらが主役の居場所や就労の場を創り出したいと願っている。SDGsは、誰一人取り残さない社会を、障害者権利条約は、障害者の意見表明“私抜きに私のことを決めないで”、子どもの権利条約は子どもの意見表明を謳っている。

- 地域協働体制の構築：教育魅力化人づくり推進事業
 

「高等学校を核として、地域住民や市町村、小学校・中学校、大学、社会教育機関、地元企業など、多様な主体が参画して、目標を共有して子どもを育成する体制を構築」とある。あくまでも、子どもは育成される対象であり、この協働体制の中に、子どもや若者の参画はゼロである。
- ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進

県外や外国がふるさとである子どもたちは、ふるさとは島根ではない。彼らには彼らの“ふるさとの原風景・原体験”がある。ふるさと島根を押し付けるのではなく、異なる故郷を持つ彼らの話を聞き、理解し合うことこそ、多様性を重んじる教育そのものではないか。

- インクルーシブ教育システムの推進

前述したとおり、発達障害者に対する特別支援教育については、スティグマを貼る危険性と分離してから統合するという問題、分けることを前提とする問題を指摘しておいた。多様な子どもたちのありのままを受け止めることこそ大切ではないか。Diversity&Inclusionは欧米では軌を一にする概念である。

### 【教育におけるICT】

- 不登校やひきこもりの子ども若者にとって、コロナ禍で、ステイホーム＝1億総ひきこもりが推奨される中、実際には気持ちが楽になった部分もある。

ICTについては、大学の授業のみならず、不登校やひきこもりの居場所においても、リモートでミーティングや研修会の参加できるのは、大きなメリットがある。

また、丁寧な質疑応答も可能で、対面以上に議論もできるし、ミュートや画像をオフにすれば、他の参加者に顔も声も知られることもないので、コミュニケーションが苦手の若者も参加できる。居場所においても、さらに端末を増やし、技術を磨いて、ICT化を進めたい。

- 学校教育においても、地域活動においても、ICT化を進めてほしい。端末をすべての子どもたちに（不登校の子どもはもちろん）配布するだけでなく、教職員のIT技術の研修を進め、また、ICTにたけた民間のサポーターに依頼して早く導入してほしい。

- 今の子どもたちはスマホ世代で、ITネイティブでもある。平気で海外ともつながれる力を小さい時から培ってる。スマホ脳のマイナス面よりもメリットを見た方がよいと思う。

### 【その他】

- ビジョン全体について

このビジョン全体が、大人にとって望ましい・育成したい子ども像であり、大人にとって都合のいい教育になっている。子どもにとっては、休むことも立ち止まることも許されず、自らの生き方を見出し、粘り強く邁進することを求められるのは、辛く苦いことではないかと思う。子どものありのままを認め、子ども自身が幸せになるためのビジョンにはなっていない。なぜ子どもの自己否定感が強いのか、自殺が多いかを考えてほしい。

- 国際化（多様性）について

狭い島根にこだわりすぎて、周りが見えなくなっていないか。子ども時代から外国人と交流し、外側のからの視点を取り入れなければ、国際化は程遠く、多様なあり方が認められない。

- 予算案について

どのように立派なビジョンであろうと、実現するためには予算の裏付けが必要施策ごとに、予算案をつけるべき。